

令和2年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会

令和2年10月23日開会

令和2年10月23日閉会

会期及び会議日程

会期 10月23日（1日間）

月日（曜日）	本 会 議
10月23日（金）	提案説明、質疑及び一般質問、討論、採決等

## 議 決 事 件 一 覧 表

### 議案

- 議案第1号 令和2年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算
- 議案第2号 令和元年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 報告第1号 専決処分報告（北しりべし廃棄物処理広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例）
- 報告第2号 専決処分報告（北しりべし廃棄物処理広域連合会計年度任用職員退職手当支給条例）
- 報告第3号 専決処分報告（北しりべし廃棄物処理広域連合職員の分限の手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例）

## 質 問 要 旨

### ○質疑及び一般質問

#### 酒井議員（10月23日 1番目）

答弁を求める理事者 広域連合長及び関係理事者

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響について
- 2 令和2年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算について
- 3 令和元年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 その他

令和2年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会会議録

令和2年10月23日

出席議員（21名）

1番	中村岩雄	2番	小池二郎
3番	林下孤芳	4番	中村誠吾
5番	山本俊三	6番	海田一時
7番	堀清	8番	岩間修身
9番	高木紀和	10番	濱本進
11番	前田清貴	12番	丸山晴美
13番	酒井隆裕	14番	横尾英司
15番	松田優子	16番	横関一雄
17番	宮本幹夫	18番	中井寿夫
19番	土屋美奈子	20番	岩井英明
21番	山口芳之		

出席説明員

広域連合長	迫俊哉	監査委員	小林優
副広域連合長	松井秀紀	副広域連合長	貞村英之
副広域連合長	佐藤聖一郎	副広域連合長	齊藤啓輔
副広域連合長	馬場希	事務管理者	小山秀昭
広域連合事務局長	笹山貴史	主幹	小野昌彦
主幹	鈴木章夫	管理担当主幹	黒田朗仁
総務担当主幹	藤田泰一	会計管理者	鈴木由
監査委員事務局長	荒木逞		

議事参与事務局職員

事務局長	佐藤正樹	事務局次長	佐藤典孝
庶務係長	加藤佳子	議事係長	深田友和
調査係長	柴田真紀	書記	樽谷朋恵
書記	相馬音佳	書記	松木道人
書記	眞屋文枝	書記	三上恭平

**開会 午後 1時00分**

**○議長（濱本進）** これより、令和2年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会を開会いたします。  
直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、海田一時議員、松田優子議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 御異議なしと認め、さように決しました。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 広域連合事務局長。

**○広域連合事務局長（笹山貴史）** 「令和元年度及び令和2年度4月から8月までのごみ処理施設運転状況」並びに「長寿命化総合計画」及び「北しりべし広域クリーンセンター次期運営委託事業者選定業務」の進捗状況について御報告をいたします。

初めに、北しりべし広域クリーンセンターの令和元年度の運転状況であります。ごみ焼却施設につきましては、稼働日数が1号焼却炉252日、2号焼却炉237日、定期補修による全休炉日数が28日間ございました。

搬入量は3万7,974トンであり、前年度と比較して1.3%の減、焼却処理量は3万7,083トンであり、3.2%の減となっております。

次に、リサイクルプラザにつきましては、搬入量については、不燃ごみが2,513トン、粗大ごみが2,364トン、資源物が3,326トンであり、前年度と比較して、不燃ごみは3.9%の減、粗大ごみは0.4%の減、資源物は0.2%の増となっております。

なお、資源物につきましては、約88%を資源化しておりますが、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理しております。

次に、環境監視結果についてであります。排ガス、排水、臭気、作業環境、集じん灰や焼却灰、騒音・振動の全ての項目において、当広域連合が法令の規制値以上に設定している管理値を満たしております。

次に、5町村の資源物を処理しております北後志リサイクルセンターにつきましては、搬入量が合計1,102トンとなっております。前年度と比較して4.6%の減となっております。

町村別では、積丹町が8.8%の減、古平町が6.9%の減、仁木町が7.0%の減、余市町が3.3%の減、赤井川村が9.5%の減でありました。

次に、北しりべし広域クリーンセンターの今年度4月から8月までの運転状況について御報告をいたします。

ごみ焼却施設につきましては、稼働日数が1号焼却炉116日、2号焼却炉101日、定期補修等による全休炉日数はありませんでした。

搬入量は1万5,331トンであり、前年度同期と比較して7.1%の減、焼却処理量は1万6,388トンであり、1.4%の減となっております。

搬入量の内訳につきましては、特に事業系一般廃棄物において、前年度同期と比較すると、15.2%の減と大きく減少しておりますが、コロナ禍における経済活動の抑制等が影響しているものと考えております。

次に、リサイクルプラザにつきましては、搬入量は、不燃ごみが1,268トン、粗大ごみが1,074トン、資源物が1,408トンであり、不燃ごみは前年度同期と比較して6.2%の増、粗大ごみは1.2%の減、資源物は1.7%の減とな

っておりますが、不燃ごみが増加した要因といたしましては、4月以降の外出自粛期間中、自宅を片づけた際に発生したごみなどが集中したことによるものと考えております。

なお、資源物につきましては、約89%を資源化しておりますが、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理をしております。

次に、環境監視結果についてであります。排ガス、排水、作業環境、集じん灰や焼却灰の検査を実施しており、これまでのところ全ての項目で管理値を満たしております。

次に、北後志リサイクルセンターの搬入量は、合計462トンであり、前年度同期と比較して6.5%の減となっております。

町村別では、積丹町が8.4%の減、古平町が14.9%の減、仁木町が6.3%の減、余市町が5.2%の減、赤井川村が8.7%の減でありました。

ごみ処理施設運転状況報告は、以上であります。

続きまして、長寿命化総合計画について御報告いたします。

本計画は、北しりべし広域クリーンセンターが竣工後14年目を迎え、毎年、計画的に施設整備を実施しているものの、機器設備の老朽化が進行しつつあることなどから、今後の長期的な安定稼働を目的として、本年2月に策定したものであります。

内容につきましては、3月に概要をお示ししておりますが、適正な点検保全を行うことで機器の更新周期を延伸する「施設保全計画」と、設備の更新を含む基幹的設備改良工事を実施し、施設の性能水準を回復させる「延命化計画」を併せたものとなっております。

基幹的設備改良工事につきましては、令和5年度から8年度までの4年間で実施する予定としており、工事費につきましては、現時点での概算額となりますが、74億2,600万円となっております。財源につきましては、国からの交付金や地方債のほか、当広域連合が積立てを行っております「運営資金基金」を充当する予定としておりますが、なおも不足が生じる場合については、構成市町村に負担をお願いすることとなります。工事費の具体的な積算はこれからであります。最大限その圧縮に努めてまいりたいと考えております。

なお、国からの交付金につきましては、基幹的設備改良工事により、本施設の二酸化炭素の排出量が施工前と比較し3%以上削減されることが交付要件となっておりますが、これについては達成できる見込みであります。

次に、「北しりべし広域クリーンセンター次期運営委託事業者選定業務」の進捗状況について御報告いたします。

現在の長期包括運営委託契約が令和3年度末に終了することから、令和4年度以降の運営委託契約を検討するに当たり、昨年実施しました現長期包括運営委託事業に係る検証・評価の結果や、競争性・公平性等を考慮した結果、引き続き15年間の長期包括運営委託とし、事業者の選定につきましては、「公募型プロポーザル方式」を採用することといたしました。

現在の状況につきましては、本年5月に専門のコンサルタントと契約支援に係る委託契約を締結しており、助言等をいただきながら作業を進めているところであります。

今後の主なスケジュールといたしましては、令和3年2月に開催を予定しています広域連合議会に、次期運営委託業務に係る委託料の債務負担行為限度額を設定する議案を上程させていただき、議決を賜りましたら、4月に公募を実施し、提案書の審査等により優先交渉権者を選定した上で、同年12月に契約を締結したいと考えております。

なお、提案書の審査や優先交渉権者の選定等に当たりましては、学識経験者など4名から成る「選定委員会」で審議していただくこととしており、開催については次期契約締結までの間に5回程度を予定しております。

8月に第1回選定委員会を開催しておりますが、概要といたしましては、公募前の段階で次期運営委託業務の概

要を「実施方針」として公表することとしておりますので、その内容の検討や全体スケジュール等についての審議をいただいたところであります。

最後に、次期運営委託業務の関連でございますが、本年2月に開催されました第1回広域連合議会において、現在4名の広域連合職員が担当しております「ごみの受入れ管理業務」の委託化の方向性についてお示ししていただきましたが、関係者との協議の結果、直営は4名全員が退職する令和5年度末までとし、6年度以降は委託業務とする予定であります。

報告につきましては、以上であります。

**○議長（濱本進）** 日程第2「議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号ないし報告第3号」を一括議題とし、提出者から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 広域連合長。

**○広域連合長（迫俊哉）** 令和2年第2回定例会の開会に当たり、ただいま上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

まず、議案第1号令和2年度一般会計補正予算といたしましては、令和元年度決算に伴う市町村負担金の精算金を北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金へ積み立てするため、所要の補正額を計上いたしました。

これに対する財源といたしましては、繰越金を計上し、この結果、補正額は歳入歳出とも3,667万9,000円となり、財政規模は16億358万4,000円となりました。

次に、議案第2号令和元年度一般会計歳入歳出決算認定について説明申し上げます。

歳入総額17億6,406万3,228円に対し、歳出総額は17億2,738万3,386円となり、歳入歳出差引き額3,667万9,842円を全額翌年度へ繰り越すこととし、決算を了したところであります。

令和元年度決算の主な特徴を平成30年度と比較して説明いたしますと、歳入につきましては、分担金及び負担金が北しりべし広域クリーンセンターの施設運営・維持管理業務委託料の減額等により1.4%の減、使用料及び手数料では、ごみ焼却処理手数料の減収等により1.3%の減、国庫支出金については304万3,000円の皆増となり、また、諸収入は鉄くず等売払収入並びに余剰電力売払収入の減収等により14.0%の減となりました。

一方、歳出につきましては、総務費が前年度決算に伴う運営資金基金積立金等の減額により10.0%の減となり、衛生費においては、北しりべし広域クリーンセンターの施設運営・維持管理業務委託料の固定費等の減額により、3.7%の減となりました。また、公債費は前年度と同額になり、後年度の負担となる地方債残高は5億7,479万5,442円であります。

次に、予算と対比し乖離の大きい項目について、その主なものを説明申し上げます。

まず、歳入についてであります。使用料及び手数料につきましては、生活系粗大ごみの搬入量が当初見込み量を上回ったことなどにより約78万円の増収、諸収入は余剰電力売払収入の増等により約1,600万円の増収となりました。

次に、歳出につきましては約1,990万円の不用額を生じましたが、その主なものといたしましては、総務費において不用額が約450万円となっており、このうち人件費の不用額が約240万円、長期包括運営・維持管理委託事業検証・評価支援業務の不用額が約190万円、また、衛生費において不用額が約1,420万円となっており、このうち、ごみ焼却施設管理運営費で人件費の不用額が約330万円、施設運営・維持管理業務委託料のごみ処理量が当初見込み量を下回ったことなどにより不用額が約850万円となっております。

最後に、専決処分報告について説明申し上げます。

報告第1号につきましては、小樽市に準じ、令和2年度から導入された会計年度任用職員の給与等の条件を整備するため、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を専決処分したものであります。

報告第2号につきましては、小樽市に準じ、令和2年度から導入された会計年度任用職員の退職手当の支給条件を整備するため、会計年度任用職員の退職手当の支給に関する条例を専決処分したものであります。

報告第3号につきましては、小樽市に準じ、会計年度任用職員に関する勤務条件の整備に必要な6本の条例を一括改正するため、職員の分限の手續及び効果に関する条例等の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

なお、専決処分は、いずれも令和2年3月27日に行っております。

以上、概括的に説明申し上げますが、何とぞ原案どおり御可決、御認定、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（濱本進）** これより、質疑及び一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 13番、酒井隆裕議員。

（13番 酒井隆裕議員登壇）

**○13番（酒井隆裕議員）** 日本共産党を代表して質問します。

まず、新型コロナウイルスの本広域連合への影響について伺います。

全国では、緊急事態宣言解除後の6月に生活系ごみが増加したことから、特にプラスチック類の処理が問題となっていることが報道されています。また、事業系ごみについては減少していることも報道されています。

まず、こうした搬入量について、本広域連合ではどのような傾向が見られたのか伺います。また、影響をどのように捉えられているのか伺います。

職員の感染防止対策についてです。「廃棄物処理業における新型コロナウイルス対策ガイドライン」や環境省による「廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&A」で一定程度示されていますが、広域クリーンセンターでは、どのような感染防止の取組が行われているのか伺います。以前とはどのように作業や休憩所等が変わったか、具体的にお示しください。また、新たに用意した防護具等や設備、それに伴う経費などがあればお示しください。

一般会計補正予算について伺います。運営資金基金は令和元年末4,402万7,487円積み立てし、積立残額では3億6,738万1,612円と示されています。令和2年度末の積立残額の合計は、どのようになる見込みかお示しください。

長寿命化総合計画についてです。令和2年2月に策定された長寿命化計画では、「クリーンセンターごみ焼却施設及びリサイクルプラザは竣工後14年目を迎え、機器の一般的な耐用年数（15年～20年）に近づきつつあることから、今後の長期的な安定稼働に向けて更新を含む整備工事（基幹的設備改良工事）が必要となっている」と示されました。工事費及び財源についても、交付金や地方債のほか運営資金基金を全額充当する予定とも示されています。

では、全体とそれぞれの市町村の負担は実質どれだけと見込んでいるのかお示しください。また、いつの時点で運営資金基金を全額充当する予定なのかについてもお示しください。

今後の運営資金基金の考え方についてです。延命化工事の期間は2023年度から2026年度とされ、延命化目標年度は工事完了後10年、通算稼働年数30年の2036年度とされています。

ということは、2036年度ぐらいに再度の「長寿命化総合計画」を策定する必要があるという考え方でよいか伺います。また、工事完了後の運営資金基金については、今後2036年度を目標に積み立てるといふことなのかについても併せて伺います。

日本共産党は、黒字分を一定程度基金積み立てすることは反対していません。しかし、黒字分は全額運営資金基

金に積み立てるということであれば、市町村の負担は減らないこととなり、市町村民のごみ処理料金負担も減らないことになってしまいます。広域連合長は、構成市町村民のごみ処理料金負担を減らすにはどのような方策が必要だと考えられていますか。お答えください。

決算についてです。歳入では、予算現額 17 億 4,727 万 2,000 円に対し収入済額 17 億 6,406 万 3,228 円となり、予算現額に対する増減は 1,679 万 1,228 円となりました。また、歳出では、1,988 万 8,614 円の不用額となり、差引き 3,667 万 9,842 円の黒字となっています。

歳入では、予算現額と収入済額との差で大きなものが、諸収入で 1,607 万 8,095 円であり、余剰電力売払収入では 1,439 万 3,258 円の差があります。予算議会でも実績を考慮すれば 7,000 万円程度となることを指摘していましたが、収入済額では 6,939 万 3,258 円と指摘どおりの結果となっています。なぜ差額が発生したのか、理由をお示しください。また、今後の売電見込みについてですが、来年度以降の見込みについてどのように捉えられているか伺います。

同様に、鉄くず等売払収入についてもお示しください。

歳出で総務費についてです。総務管理費で人件費は 240 万 2,105 円、派遣職員給与費等負担金では 20 万 8,190 円の不用額が発生していますが、その要因についてお示しください。

衛生費でも人件費で不用額が発生しています。そもそも予算策定段階で人件費については年齢や構成が見込まれており、イレギュラーなことが起こらなければ差が生じ得ないと考えます。毎年不用額が発生するのは、多く見込んでいるからではありませんか。いかがですか。

職員の構成についてです。今後において係員 4 人を減らす方針が示されています。広域連合職員の現場作業について廃止することで、搬入業者への監視はどのようになるのか示してください。

衛生費の施設管理運営費、ごみ焼却施設管理運営費の施設運営・維持管理業務委託料についてです。不用額は 848 万 3,130 円となっています。その要因についてお答えください。

委託料の経費削減についてです。これまで施設の状況に変更などが生じた際には、その都度、適正な委託料となるよう交渉してまいりたいと答弁されてきました。委託料削減に向けた取組は行われていますか。また、次期運営委託についてお示しください。ごみ量が減少しています。減少にふさわしい委託料となるべきと考えますが、連合長のお考えを伺います。

契約年数についてです。15 年という長期で契約することは、やめるべきです。なぜこれほどの長期で契約しているのかお答えください。また、次期契約について契約年数の考え方を伺います。

可燃ごみ搬入量の経年変化についてです。全体では平成 27 年度の 4 万 845.10 トンから平成 31 年度では 3 万 7,973.99 トンと減少しています。生活系は平成 27 年度の 2 万 1,085.81 トンから平成 31 年度で 1 万 9,075.57 トンと大きく減少しています。ところが、事業系については、それほどの減少ではありません。こうした要因と事業系ごみ減少に向けての取組をお示しください。

可燃ごみ焼却量は、予定量に対し実績では約 6,000 トン下回るという状況が続いています。「歳入予算と算出に当たっては実績に基づいて適正に算出」しているとしていますが、これでは適正に算出しているとは言えないのではありませんか。

資源物搬入量経年変化では、小樽市ではプラ製容器包装やペットボトルが増加しています。その要因と影響についてお答えください。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）

○議長（濱本進） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合長。



（迫俊哉広域連合長登壇）

**○広域連合長（迫俊哉）** 酒井議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、新型コロナウイルス感染症の影響について御質問がありました。

初めに、当広域連合の搬入量における主な傾向といたしましては、今年度に入りコロナ禍における経済活動の抑制等により、事業系一般廃棄物が前年度比15.2%と大きく減少していることや、外出自粛期間中に自宅を片づけたと思われることにより、不燃ごみが6.2%増加していることが挙げられます。

影響につきましては、事業系一般廃棄物の減少による、ごみ焼却処理手数料の落ち込みが見られることなどがあります。

次に、広域クリーンセンターの新型コロナウイルス感染防止の取組につきましては、初めに、施設全体ではマスクの着用や手洗いの徹底、執務室の換気、接触箇所の除菌、会議等における距離の確保、休憩所の使用者数を制限、さらには不要不急の来場者制限などを実施しております。

次に、処理作業につきましては、従前よりマスクなどの防護具着用を徹底していることから、新たな対策は行っておりません。

また、新たに用意した設備等といたしましては、会議用パーティションなどであり、既定予算で対応しております。

なお、防護具につきましては、常時一定量の備蓄がありますので、新たな購入はしておりません。

次に、令和2年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算について御質問がありました。

まず、北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金の令和2年度末の積立額ですが、令和元年度の決算剰余金3,667万9,842円を積み立てると4億406万1,454円となる見込みであります。

次に、長寿命化総合計画の工事費全体につきましては、概算で税込み74億2,600万円となっており、各構成市町村の負担につきましては、これから精査を行いますが、搬入実績に応じて負担していただくこととなります。

また、運営資金基金の充当につきましては、財源として導入を予定しています国の交付金と地方債を充当した残りの部分に充てたいと考えておりますが、具体的な時期と金額につきましては、今後、工事費を精査していく中で構成市町村と協議してまいりたいと考えております。

次に、令和18年度をめどに長寿命化総合計画を再度策定する必要性につきましては、将来、現在の施設をさらに延命化する場合や新たに施設を建設する場合において、必要な計画を策定しなければならないと考えております。

また、延命化工事後の運営資金基金の扱いにつきましては、構成市町村と協議を行い判断してまいりたいと考えております。

次に、構成市町村における住民の皆様のごみ処理料金負担につきましては、構成市町村ごとに政策的に判断されるものと認識しております。

当広域連合といたしましては、構成市町村の御協力の下、ごみの減量化に取り組みながら、安全を確保した上で、最大限効率的な運転管理を行うよう努めてまいります。

次に、令和元年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について御質問がありました。

まず、余剰電力売払収入の予算との差額につきましては、売電単価に変更はありませんでしたが、焼却炉等のトラブルがなく、予算で想定した発電量を上回ったことによるものであります。

今後の売電の見通しにつきましては、本格化する施設の長寿命化に係る工事により、焼却炉の稼働日数が現在より減少する可能性があることや、現在、契約している市況より高い単価で買い取りされている特例措置が本年度末をもって終了するため、入札等により新たに買い取り業者を選定する必要があることから、これまでのような収入を見込むことは難しいものと考えております。

次に、鉄くず等売却収入につきましては、166万6,472円の差額が出たことについてですが、搬出量は減少傾向にあるものの、売払い単価が過去の実績から算出した予算単価を上回って売却できたことが、増収となった要因であると考えております。

次に、総務管理費における人件費の不用額につきましては、総務管理費で支弁する職員の人事異動による給与等の差額が主な要因であります。

また、派遣職員給与費等負担金では、時間外手当において見込みを下回ったことによるものであります。

次に、人件費の不用額の発生の原因についてですが、予算の算定においては、その年度に在籍している職員を基に計算しており、これに緊急対応等を見込んだ時間外手当などを加え、人件費を算出しております。令和元年度は、人事異動等の規模が比較的大きかったことから、予算との乖離が生じたものであります。

次に、広域連合職員の現場作業廃止後の搬入業者への監視につきましては、現在、現場作業担当以外の広域連合職員も搬入業者の監視を行っておりますので、本業務の委託後につきましても、連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、衛生費のごみ焼却施設管理運営費の施設運営・維持管理業務委託料の不用額につきましては、過去の実績から想定した可燃ごみ焼却予定量4万3,000トンに対し、実績が3万7,083トンにとどまったため、業務委託料のうち、ごみの処理量により増減する変動費部分が減少したことによります。

次に、委託料につきましては、ごみ処理量の増減などにより年度ごとに見直しを行うことに加え、施設の運営状況に変更などが生じた際には、その都度、適正な委託料となるよう見直しをしております。

また、次期運営に係る委託料につきましては、将来のごみ量の減少などを見据えた上で、より適正な委託料の積算に努めてまいりたいと考えております。

次に、現運営委託の契約年数につきましては、長期の契約年数が担保されることにより、計画的な人材育成や設備の維持補修が可能となり、施設運営の安定が図られることなどから、長期包括運営委託契約を採用いたしました。

次に、次期契約の年数につきましては、昨年度、専門のコンサルタントにより実施した検証・評価において、長期包括運営委託契約の特徴を生かした安全で安定的な施設運営がなされているとの評価も踏まえ、長期包括運営契約を採用することとし、契約年数は、令和4年度から施設の延命化目標年度である令和18年度までの15年間を予定しております。

次に、搬入量の経年変化についてですが、生活系ごみの減少につきましては、人口の減少や高齢化に伴い排出量が減ってきていることに加え、ごみの分別意識の向上によることも要因の一つであるとと考えております。

一方、事業系ごみは、ほぼ横ばいに推移しておりますが、これは経済活動の変動が少なかったことが要因の一つであるとと考えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、今年度につきましては、コロナ禍の影響による経済活動の抑制等により、現在のところ減少傾向にあります。

また、事業系ごみ減量についての取組につきましては、当広域連合では抜き打ちによる事業系ごみの展開検査を実施しておりますが、その中で搬入業者に対する分別の改善指導や、ごみの減量対策につながるよう、検査結果について構成市町村へ情報の提供を行っております。

次に、可燃ごみ焼却予定量の算出方法につきましては、過去5年間の搬入量の平均に常時ごみピットに貯留してある2,000トンを加えて、予定量として算出しております。こうしたことから、予定量の積算は、近年の実績を踏まえ、適正に算出していると考えております。

次に、小樽市からプラ製容器包装やペットボトルの資源物搬入量が増加していることにつきましては、市が市民に対する適正な分別排出への情報提供や啓発活動を継続して取り組んでいることにより、市民のリサイクル意識が向上してきたことが要因の一つとして考えております。

また、資源物搬入量の増加による処理への影響は生じておりません。

（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 13番、酒井隆裕議員。

**○13番（酒井隆裕議員）** 再質問を幾つか行います。

まず、新型コロナウイルスの影響についての問題ですが、事業系について15.2%と、減少していると。こうしたことについて、手数料の落ち込みが影響するというふうにされています。しかしながら、こうした事業系のごみが減少していくということについては、結果とすれば、構成市町村にとってはメリットが高い、ただ、広域連合としては手数料が減っていくということになるのですけれども、ごみ量が減少していくことについては私は望ましいことではないかなと思うのですけれども、そうした影響についてはいかがでしょうか。

もう一つが長寿命化計画についてであります。全体の金額が示されて、積立残額も示されたわけです。一つの時点で運営資金基金を全額充当する見込みなのかということについて、これはなぜ聞いたかといいますと、工事が始まるまで積み立てたものになるのか、スタート地点がなかなか見えてこないのです。だから、実質、引き算していけば概算では今74億2,600万円で、それにさらに交付金などをやっていって、それから積立残額を引いていって、それから掛け算していけば分かるという話だと思うのですけれども、もちろん今の時点では構成市町村とも話しながら時期を見ていきたいという話は分かるのですけれども、どの時点なのかというのがちょっと見えてこないのです。大体目安でも、おおむねこの辺になる予定だと、言ってみれば積立てをもう一回やってからが全部なのとか、これまでのやつで全てなのだとするところがちょっと分かりづらかったので、教えていただけますでしょうか。

それから、市町村のごみ処理料金負担を減らすにはどのような方策が必要だということについて、市町村ごとにそれぞれ政策判断されると。それは、そのとおりの話だと思うのです。ただ、その政策判断に至っては、やはり構成市町村の負担がもたなくなってくると思うのです。私は、構成市町村の負担がどんどん減っていくことになっていく、言ってみれば、ごみがどんどん減量していって構成市町村の負担が減っていくことによって、結果とすれば、ごみ袋料金引下げにつながるのではないかなと思うのですけれども、その点について改めて伺います。

それから、余剰電力売払収入についてであります。これについては、予算を上回ったことによるということ、それから特例措置については、これからどうなるかということでもあるということでありましたけれども、ただ一方で、予算の段階では、実績を考慮すればこうした7,000万円ぐらいになるということは、もう分かり切った話なのです。将来にわたって特例措置云々の話というのは分かるのですけれども、あまりにもこの金額との差があり過ぎると思うのです。より厳しくやっていく必要があるのではないかなと。実際に売電できなかった、そういうようなリスクなんかも含めてやっていくということは、ある程度は分かるのですけれども、それにしても予算との差があまりにもあり過ぎると。次年度以降において、こうした差について、より厳しくやっていく必要は私はあるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

それから、現場作業の係員を4人減らす方針についてであります。連携を図っていくというふうな形でお話しされていましたが、より現場と、委託業者も含めて現場との空気感というのか、そういったものというのはなくなっていくおそれというのはないのでしょうか。委託業者のほうでしっかりやってくれるから大丈夫なのだというのでいいのかなどうか、改めて伺います。

それから、契約年数についてです。これも15年間の契約については、安定が図られるためだというふうなお話がありました。ただ一方で、先ほど質問の中でも述べたように、施設の状況に変更などが生じた場合には、その都度、適正な委託料となるよう交渉してまいりたいという形なのですね。となると、こうした契約の見直しのチャンスというものについては、やっぱり施設の状況に変更が生じたときぐらいしかできないと思うのです。実際には、この15年縛りということになりかねないと思うのです。そういうおそれはないのか、それとも、いつでも委

託業者に対して契約を見直すことというのは可能なかどうか、その点についても改めて伺います。

○議長（濱本進） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 総務担当主幹。

○総務担当主幹（藤田泰一） まずは、市町村ごとの住民の皆様の負担を減らす取組についてでございますが、もちろんごみが減れば、ごみ処理の負担というのは減るということは当然なことでございますが、具体的に構成市町村の住民の方の負担を減らすということにつきましては、例えば有料ごみの袋の値下げや粗大ごみの代金の引下げが考えられます。これは、構成市町村の皆様の政策や引取り業者、民間の業者さんにより決まることなので、広域連合としては、なかなか関与することはできないかなというふうには考えてございます。これに対しまして当広域連合が取り得る手段といたしましては、従前から取り組んでおり、広域連合長が答弁したとおり施設の最大限効率的な運用に努めることと考えてございます。

次に、余剰電力売払いの残額が、差額がかなり大きいという部分の御指摘なのですが、令和元年度におきましても、余剰電力売払収入、これの積算根拠につきましては、毎年同じなのですが、過去3年間の平均から、これに一定程度のトラブルを見込んだ安全率を乗じて売電量を積算しております。売電収入につきましては、御存じのとおり非常に変動要素が大きいものでございまして、当広域連合におきましては、2基の焼却炉が同時に稼働して初めて売電するだけの電力を発生することができるものでございます。例えばですが、平成28年度には急な点検により2割程度売電量が落ちたというような事例もございますので、収入は手堅く見る必要があることから、現在の積算方法になっていることを御理解いただきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 主幹。

○主幹（鈴木章夫） ただいま酒井議員から御質問がありました運営資金基金を充当する時期につきましては、具体的な時期と金額については、今後、構成市町村と協議してまいります。現在の見通しとしては、工事が始まる予定の令和5年度までに積み立てた額を充当したいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 管理担当主幹。

○管理担当主幹（黒田朗仁） ただいま酒井議員から御質問がありました現場作業委託後の連携につきまして御説明いたします。

現場作業のほうは、搬入車両、作業員の安全確認や、ごみ投入場所の指定などを行っております。また、現場以外の業務としましては、ごみの受入れ可否の判断や不適物の混入があった場合の確認など、各関係へ連絡調整等の事務的な業務がありますので、現場側と事務側で連携を図って業務を行っていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 事務局長。

○広域連合事務局長（笹山貴史） 私からは、事業系ごみの減少、これについて、減少ですから広域連合にとってはデメリット、ただし団体にとってはメリットではないか、この辺をどう考えるのかということでございますけれども、事業系のごみが減るということについては、ごみ焼却処理手数料、これが直接減るということで、広域連合の収入の減に直接結びつくこととなります。これは全体的に考えますと、ごみ量が減りましたら、これに応じて委託料の変動費が減っていくということでございます。ただ、その焼却処理手数料の落ち込みと委託料の減がどの程度になるかというのは、今時点でははっきりどうなのかということは申し上げることはできません。

それから、今後の長期包括の委託料の関係で、契約中に見直すことができるようにするのかどうかということだったと思っておりますけれども、現在においても契約の内容に大きな変動があったとき、例えばこれまでで申し上げます

と、紙製容器包装の搬入停止したときですとか、灰溶融炉を休止したときですとか、あとリサイクルプラザの作業を一部委託したとき、こういうような委託内容に大きな変更が生じたときには、現契約の中でも変更できるというふうになっております。今後の契約につきましても、議員おっしゃられるとおり、ごみ量の減少もそうですけども、この契約当初、もう14年たっていますので、今後に向けて、より実態に合った契約にしていきたいというふうに考えているところでございます。

（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 13番、酒井隆裕議員。

**○13番（酒井隆裕議員）** 再々質問を行います。

搬入量についての話でありましたけれども、ごみ量が減れば変動費も減るという話で、そのとおりだと思うのです。1つだけ確認しておきたいのは、この年度において事業系のごみが減ることによって、本広域連合の経営に影響するほどのことではないということですよ。その点の確認を1つお願いします。

もう一つが余剰電力売払収入の話なのですね。先ほどの御答弁の中では、3年間の平均だと、それから安全率を乗じて出しているのだということ、それから平成28年のときには結構なものになったという話なのですが、でもそうは言っても、私、平成20年度から令和元年度までの売電実績を今見てお話ししているのですけれども、ただの一度も予算を下回ったときというのはないわけなのです。例えば28年というのが示されていましたが、予算の中では5,500万円、これに対して実績ではどうだったかというところ、6,581万円。大きな差が生じているときというのは、平成27年4,800万円について8,560万円、令和元年度が5,500万円について6,939万円と。やはりこの安全率を乗じてというのは、私は、分かる話なのですが、それにしても大き過ぎるのではないのかなと。改めて、この計算の仕方というものを考え直すべきだというふうに思います。安全率を乗ずることが問題だと言っているわけではないのです。ただ、その乗じ方があまりにも大きく見積もり過ぎではないかということを目指しております。

以上、2点について再々質問をいたします。

**○議長（濱本進）** 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 総務担当主幹。

**○総務担当主幹（藤田泰一）** 酒井議員の再々質問にお答えいたします。

余剰電力の売払い手数料の積算方法について、安全率の部分について考え直したほうがという御意見だと思います。これにつきましては、我々のほうでも、今後の動き等を勘案しまして、前向きに対応したいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 事務局長。

**○広域連合事務局長（笹山貴史）** 私からは、事業系のごみの減少による収入の減が広域連合の収支に影響があるかどうかというお話だったと思いますけれども、上半期の傾向がこのまま続くとしましたら、今年度の減収額としては大体1,500万円程度というふうな今のところ見込んでおりますけれども、この事業系のごみがこのまま減少傾向が続くかどうかというのも分かりませんし、先ほど申し上げましたとおり、全体のごみ量が仮に減少とした場合については委託料の変動費の部分も減ってまいりますので、その兼ね合いについては現在ではちょっと何とも言えないということでございます。

**○議長（濱本進）** よろしいですか。

以上をもって質疑及び一般質問を終結し、この際、意見調整のため、暫時休憩いたします。

**休憩 午後 1時55分**

**再開 午後 2時20分**

**○議長（濱本進）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 12番、丸山晴美議員。

（12番 丸山晴美議員登壇）（拍手）

**○12番（丸山晴美議員）** 日本共産党を代表して、議案第1号は可決、議案第2号は不認定、報告第1号ないし第3号は不承認の立場で討論を行います。

議案第1号令和2年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算についてです。

歳入歳出差引き残額3,667万9,000円を基金に積み立てるものです。一般管理費の剰余金を基金に積み立てること自体は、条例によって定められたことであり、否定するものではありません。しかし、施設の管理運営については、北しりべし廃棄物処理広域連合を構成する6市町村の負担金によってほぼ賄われているところであり、少しでも負担を軽減するべきと考えます。

2019年度は、10月に消費税が8%から10%に引き上げられました。実質賃金、家計消費ともに伸び悩む中での増税で、市民生活にはさらなる負担がのしかかっています。そして、現在は、新型コロナウイルス感染の影響が収まらない中、厳しい経済状況が続いています。剰余金を全額運営資金基金に積み立てることについては、見直すことを求めます。

議案第2号令和元年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてです。

鉄くず等売払収入で予算1,690万円のところ1,857万円の収入、余剰電力売払収入では予算5,500万円のところ6,939万円の収入となりました。直近の実績を予算に反映させるということであれば、予算との乖離はこれほど開かないと考えます。

可燃ごみの減量が進み、2020年度可燃ごみ焼却量の実績は、予定額算出数値より5,900トン余りも少なくなっています。予算との乖離がここでも見られます。

多額の剰余金が出るような予算編成ではなかったかと考えることから、認定することはできません。

最後に、専決処分報告の会計年度任用職員制度に関する関係条例についてです。

公務の運営は任期の定めのない常勤職員を中心とする原則からも、逸脱した法改正だと考えます。このことによって我が党は反対をしています。よって、この法律に基づく条例改正については、反対をいたします。

以上申し上げ、討論といたします。（拍手）

**○議長（濱本進）** 以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、議案第2号及び報告第1号ないし報告第3号について、一括採決いたします。

議案は認定と、報告はいずれも承認と、それぞれ決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（濱本進）** 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第1号について採決いたします。

可決と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本定例会に付託されました案件は、全て議了いたしました。

第2回定例会は、これをもって閉会いたします。

**閉会 午後 2時24分**

**会議録署名議員**

議 長 濱 本 進

議 員 海 田 一 時

議 員 松 田 優 子



○諸般の報告（招集日印刷配布分）

監査委員から例月出納検査について、次のとおり報告があった。

検査執行の日	会 計	検査対象の月
令和2年2月27日	一 般 会 計	令和2年 1月分
令和2年3月30日	一 般 会 計	令和2年 2月分
令和2年5月8日	一 般 会 計	令和2年 3月分
令和2年6月1日	一 般 会 計	令和2年 4月分
令和2年7月1日	一 般 会 計	令和2年 5月分
令和2年8月3日	一 般 会 計	令和2年 6月分
令和2年8月31日	一 般 会 計	令和2年 7月分
令和2年10月2日	一 般 会 計	令和元年 8月分

令和2年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会議決結果表

○会 期 令和2年10月23日（1日間）

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	提出者	本 会 議	
				議 決 年 月 日	議決 結果
1	令和2年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算	R2.10.23	広域連合長	R2.10.23	可決
2	令和元年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	R2.10.23	広域連合長	R2.10.23	認定
報告 1	専決処分報告（北しりべし廃棄物処理広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例）	R2.10.23	広域連合長	R2.10.23	承認
報告 2	専決処分報告（北しりべし廃棄物処理広域連合会計年度任用職員退職手当支給条例）	R2.10.23	広域連合長	R2.10.23	承認
報告 3	専決処分報告（北しりべし廃棄物処理広域連合職員の分限の手續及び効果に関する条例等の一部を改正する条例）	R2.10.23	広域連合長	R2.10.23	承認